

2025年3月28日

## 精神障害者運賃割引を導入します

京福電気鉄道株式会社(本社:京都市中京区・代表取締役社長:大塚憲郎)は、2025年4月1日(火)に精神障害者保健福祉手帳をお持ちのお客様を対象とした精神障害者運賃割引を導入します。

## 1. 導入日

2025年4月1日(火)

## 2. 割引対象路線

嵐山線(嵐山本線および北野線)、鋼索線(叡山ケーブル)、架空索道(叡山ロープウェイ) 全線

## 3. 割引対象者と割引条件等

## (1) 割引対象者

精神障害者保健福祉手帳をお持ちのご本人とその介護者

## (2) 割引条件等

手帳の等級	乗車券	対象	割引率
1級	普通券 回数券 ※1	ご本人:乳幼児	ご本人:無料 介護者:5割引
		ご本人:大人及び小児	ご本人:5割引 介護者:5割引
	定期券 ※1	ご本人:乳幼児	ご本人:無料 介護者:通勤定期の5割引
		ご本人:小児	ご本人:割引なし 介護者:通勤定期の5割引
		ご本人:大人	ご本人:5割引 介護者:通勤定期の5割引
2・3級	定期券 ※1、※2	ご本人:乳幼児	ご本人:無料 介護者:通勤定期の5割引
		ご本人:小児	ご本人:割引なし 介護者:通勤定期の5割引

※1 嵐山線(嵐山本線および北野線)のみ

※2 ご本人が大人の場合は割引なし

## 注意事項

- ・上表記載以外の乗車券の割引はございません。
- ・割引は、ご本人と介護者の方が、同じ区間を同じ列車にご乗車される場合に限りです。
- ・介護者の方は原則お1人のみの適用となります。
- ・10円未満の端数は10円単位に切り上げます。
- ・ご乗車の際は、精神障害者保健福祉手帳、またはミライロIDを携帯し、係員から確認を求められたときは、ご提示ください。

以上